

2025 シーズン安全報告書



倶知安町

いつまでも住み続けたい町 “くっちゃん”

<http://www.town.kutchan.hokkaido.jp>

1. 利用者の皆様へ

平素より倶知安町旭ヶ丘スキー場をご愛顧いただき誠に有難うございます。

本町は、安全第一をモットーに掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

倶知安町長 文字一志

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

本町は、安全第一をモットーとし、「安全基本方針」を次のように掲げ、町長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- 1 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- 2 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- 4 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- 5 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- 6 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- 7 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全目標

令和7年度は、従業員と話し合い基本的な部分に重点を置くこととし、「小さなミスが、大きな事故につながる!!・基本を再確認し人身障害事故を未然に防ごう!」としました。

索道運転中の事故発生件数0件はもとより、営業準備期間・営業終了後の後片付け期間中の従業員の災害も0件を目標に掲げ、無事、本年度は達成できました。

令和8年度の安全目標も、従業員全員が同じ意識を持ち安全輸送に取り組めるような目標を掲げ、より一層安全の確保に努めます。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

令和7年度 0件

(2) 災害（地震・豪雪・暴風雨等）

令和7年度 災害等発生しておりません。

(3) インシデント（事故の兆候）

令和7年度 国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

令和7年度 監督官庁等からの行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

本町では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取り扱いについての安全教育を実施しています。また、今年度も、昨シーズン全国で起きた索道事故例をもとに、当索道で起こりうる事故例をピックアップし「防止策」などを職員と話し合い、安全対策に生かすことができました。

また、緊急時に備え、AED（自動体外式除細動器）を設置しています。

(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に、職員一同にて救助訓練を実施しています。

今期は令和7年12月10日（水）に教育訓練、令和7年12月30日（火）に救助訓練を実施しました。

(3) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、施設修繕や定期点検などをおこなっています。

5. 安全管理体制

町長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

町 長

輸送の安全の確保に関する最終的な責任者

教 育 長

輸送の安全の確保に関する体制の整備、方法の決定、状況の把握及び必要な改善を実施する。

安全統括管理者

輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、予算に関する業務を統括する。また、索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。

索道技術管理者

安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。

索道技術管理員

索道技術管理者の指揮の下、リフトの運行管理、索道施設の保守管理を行い、索道技術管理者の行う業務を補助する。

運転係・整備兼改札係

乗客係・監視係

出札係

索道技術管理員の指揮の下、乗客係・終点監視係の業務を行う。

6. 利用者の皆様の連携とお願い

(1) 皆様の声をお聞かせください

より安全で信頼される索道をつくるため、皆様からのご意見を頂戴し、役立てて行きたい
と思います。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ① 乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出てください。
- ② 空き缶、たばこの吸い殻・ゴミその他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないでください。
- ③ 搬器から飛び降りたり、揺すったりしないでください。
- ④ 衣服・携帯品・髪の毛などが施設に巻き付かないように注意してください。
- ⑤ 改札後は係員の指示に従ってください。
- ⑥ 幼児をお連れの方は、乗車の際細心の注意を払い、幼児の方と必ず同乗してください。

7. 本町へのご意見・ご要望

本町へのご意見・ご要望は下記までお願いします。

〒 044-0033

北海道虻田郡倶知安町南3条西4丁目

東急コミュニティー アリーナ 倶知安（倶知安町総合体育館）

TEL 0136-22-2288 FAX 0136-22-5544

E-mail taiikukan@town.kutchan.lg.jp